

UDC 669.1 : 543.062 : 546.882

G 1237

JIS

鉄及び鋼—ニオブ定量方法

JIS G 1237-1997

(2003 確認)

(2008 確認)

平成 9 年 4 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づいて、日本工業標準調査会の審議を経て、通商産業大臣が改正した日本工業規格である。これによってJIS G 1237-1981は改正され、この規格に置き換えられる。

今回の改正では、誘導結合プラズマ発光分光分析方法を新たに規定し、使用されていない五酸化ニオブ重量法及びピロガロール吸光光度法を廃止している。

JIS G 1237には、次に示す附属書がある。

- 附属書1 スルホクロロフェノールS吸光光度法
- 附属書2 スルホクロロフェノールS抽出吸光光度法
- 附属書3 誘導結合プラズマ発光分光分析方法

主務大臣：通商産業大臣 制定：昭和 56. 3. 1 改正：平成 9. 4. 20

官報公示：平成 9. 4. 21

原案作成協力者：社団法人 日本鉄鋼連盟

審議部会：日本工業標準調査会 鉄鋼部会（部会長 木原 諄二）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部材料規格課（〒100 東京都千代田区霞が関1丁目3-1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

鉄及び鋼—ニオブ定量方法

G 1237-1997

Iron and steel—Methods for
determination of niobium content

1. **適用範囲** この規格は、鉄及び鋼中のニオブの定量方法について規定する。
2. **引用規格** 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版を適用する。
 - JIS G 1201 鉄及び鋼の分析方法通則
 - JIS K 0116 発光分光分析通則
 - JIS Z 8402 分析・試験の許容差通則
3. **一般事項** 定量方法に共通な一般事項は、JIS G 1201による。
4. **定量方法の区分** ニオブの定量方法は、次のいずれかによる。
 - (1) **スルホクロロフェノールS吸光度法** この方法は、ニオブ含有率0.5 % (m/m)以上2.5 % (m/m)以下の試料に適用し、その定量方法は**附属書1**による。ただし、この方法は、呈色のために分取した試料溶液中に、タングステンが1 mg、チタンが0.2 mg、モリブデンが0.1 mg、銅が0.05 mg、ジルコニウムが0.01 mg又はタンタルが0.005 mg以上を、単独でも共存する試料には適用できない。
 - (2) **スルホクロロフェノールS抽出吸光度法** この方法は、ニオブ含有率0.01 % (m/m)以上0.5 % (m/m)以下の試料に適用し、その定量方法は**附属書2**による。ただし、この方法は、呈色のために分取した試料溶液中に、マンガン、ニッケル、銅、アルミニウム、コバルト又はバナジウムが、それぞれ5 mg以上、すず、ひ素、タングステン又はイットリウムが、それぞれ1 mg以上、チタンが0.2 mg以上、モリブデンが0.1 mg以上、ジルコニウムが0.02 mg以上又はタンタルが0.005 mg以上を、単独でも共存する試料には適用できない。
 - (3) **誘導結合プラズマ発光分光分析方法** この方法は、ニオブ含有率0.001 % (m/m)以上2.5 % (m/m)以下の試料に適用し、その定量方法は**附属書3**による。